

新規採用職員の倫理教育の徹底について

- 主な意見と対応状況 - 【総提出件数：39件】

1 公務員倫理教育の徹底

(1) 公務員倫理教育の対象者について(13件)

〔主な意見〕

- ・新規採用職員だけでなく、中堅、幹部職員にも実施すべき。
- ・全職員を対象にすべき。

各階層別昇任時研修で公務員倫理研修を実施する。

(2) 講師について(8件)

〔主な意見〕

- ・J K E T 指導者養成講座を修了した内部講師でなく、専門的な外部講師を活用すべき。

内部事情をよく知る内部講師を活用することで効果を高めるとともに、講師自身も勉強することにより、組織全体として倫理意識の高揚を図りたい。  
外部講師については、主任級、主査級、課長補佐級、課長級への昇任時に、外部からの視点でみた県政のあり方や民間の組織管理などを学ぶため招へいを予定している。

(3) 研修内容・題材・方法等について(9件)

〔主な意見〕

- ・座学ばかりでなく、体験研修を入れるべき。
- ・少人数のグループ討議方式により、十分な討議をすべき。
- ・再生プログラムの必要性を認識させることが必要である。
- ・入庁してすぐの4月は仕事を覚えることも重要であるため、所属での仕事に対して過度な負担とならないように配慮すべき。

実地体験型研修については、新規採用時に福祉施設の介護体験、入庁3年目に県税徴収実習、主査級昇任時に民間企業における接客業務体験、課長級昇任時に福祉施設の介護体験を実施することとしている。  
従来どおり効果的な研修を行うため12～18名ごとに講師1人を割り当てて行う。  
再発防止に向けて、不正資金問題、再生プログラムを題材に取り上げて、一般論を含め、徹底した倫理教育を強化・充実する。  
新採用職員に対して過度な負担とならないように配慮していきたい。

(4) その他(9件)

〔主な意見〕

- ・倫理は所属長が徹底させるべきことであり、所属長は倫理・メンタル面で所属員を管理する職責がある。所属長の自己事業評価項目として設定し、所属長が責任を持って所属員に倫理を徹底させるべき。
- ・日頃の人間関係やコミュニケーションを大切に、職員間に信頼関係が築けるような取り組みにすべき。
- ・納税者意識=県民の目線を高める研修を行ってはどうか。
- ・失敗に学ぶ研修を行ってはどうか。
- ・法令遵守の研修や地方公務員法等の基本的な法令等の研修を実施してはどうか。

ご提案の趣旨を踏まえ、再生プログラムに掲げる研修を効果的に実施することにより、再発防止に努めていきたい。  
人事課において「管理職に対する部下からの意見具申制度」が創設されたので活用されたい。  
職場研修は人材育成の根幹をなす研修であり、日常において、仕事の進め方、職員間のコミュニケーション等を通じて県職員に必要な資質や倫理観、職務遂行能力を実践的に習得できる研修として実施されたい。  
今年度から新規に地方公務員法、地方自治法等基本的な法令講座を実施しており、今後も引き続いて法令関係講座を実施していきたい。